





すと稱し排日行爲を敢てするが如きは明かに非理非道の甚だしきものである

以上により日本民族が世界の優秀民族である事は、明々白々一點疑問の餘地無いてあらう、然るに自ら侮りて白人崇拜を是れ事とし一も歐米二も歐米三、歐米人の言説は是非曲直優劣を問はず、之を鵜呑にして得々然たる輩に對し吾人は其愚を憐み蒙を悲まざるを得ない、國民思想の廢頹は固より學校教育の墮落、外交の不振、産業の萎靡、殊に善良なる舊慣の排斥等また之に因るこゝ少しもせず

然るに彼の長を採り我が短を補ふに吝かであつてはならぬと共に我は優秀民族なりと自惚れ自ら努めずして徒らに尊大倨傲なるは退歩墮落を意味するものであることを銘心する必要は勿論云ふ迄もない

### 銃後に活躍せる

### 婦人の意氣

原籍山口縣下關市關後地村一三五番地に後藤はるさん云ふ老婦人がある、數年前夫

は四人の子達を遺して世を去つた、亡き夫は生前海軍に志したことがあつたけれども、

元來海軍では志願兵の家族に對して年額金拾八圓(月額金壹圓五拾錢)の扶助金を支給

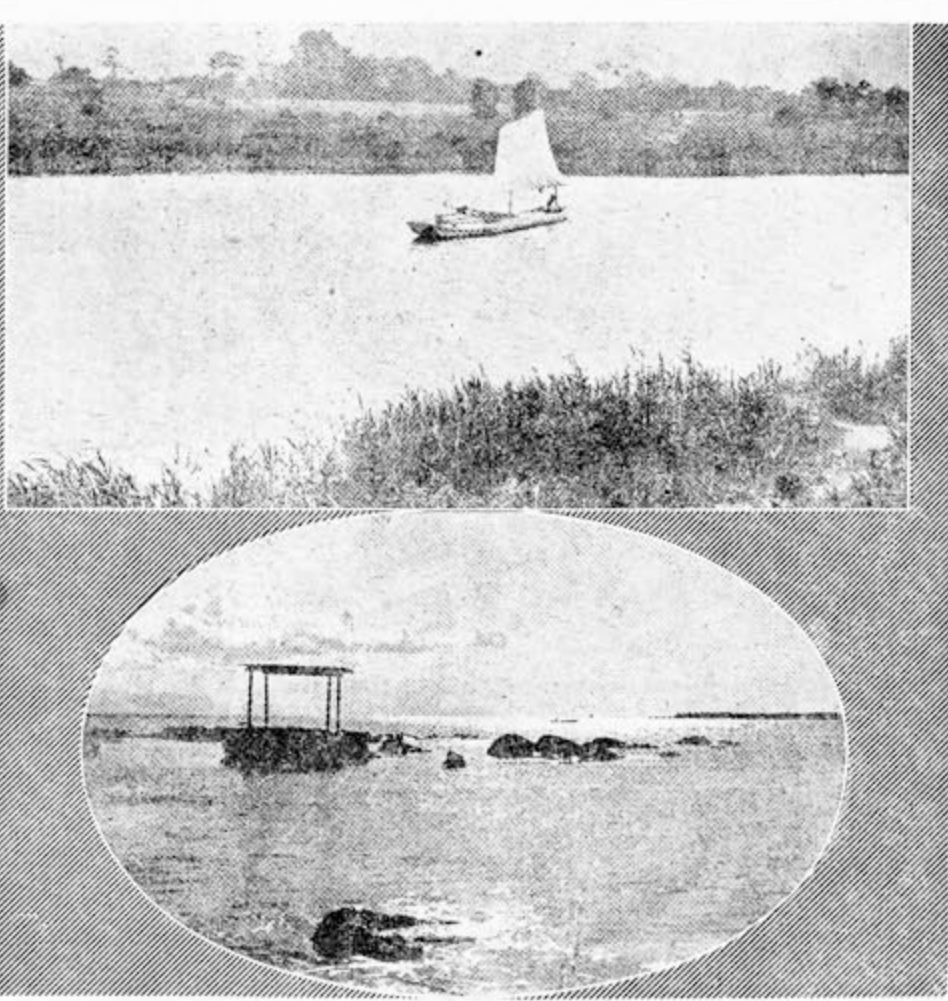
せらるゝ規則であり毎半年(三月九月)に九圓宛を所管海軍經理部から家族の所へ送つて貰へるのである先達右後藤はるさんの許へこの扶助金が届けられたのであつた

然し長男を海軍に志願させたに就ては前に記す様な理由があつた爲お母さんはお上から下附される扶助金をその儘戴くことを勿体ないことである

昭和七年東洋の天地がおだやかでないのを覺つた長男正義君は母と相談して海軍軍人を志願して見事採用せられ全年六月目出度吳海兵團に入團し現在二等機關兵として練習艦隊淺間に乗組み遠く歐州各國を歴訪しつゝ、地中海方面に活動中である

謹みて申上げます皆様方が國防の表面に立つて御働き下さいますので私共萬民は安らかに生活して行かれます、深く御禮申上げます私私の長男正義は十六歳にして父に先立たれ卒業後海軍志願を申出私に飛び立つ計り嬉しく父は壯にして海軍を志したるも不幸にして其の意を得ずせめて子供にでも三日頃申して居りたる事とて勇んで試験場に出しました處幸にも採用下され一家一門の名譽此上なき事に存じました(長男志願マデサセタト隨分批難ノ聲ガ高クアリマシタ)海兵團卒業後日向扶桑に配乗され今回練習艦淺間に配下され非常に光榮に存じてゐます、常に心配して居る事は年老へてから始めての子供故我儘に育てたる事なればどうぞ女々しき行爲なく御無事に御奉公が出来ればよき御恩の有難きを神佛に供へがご朝夕神かけて祈つて居る次第であります、一昨日函た平時ならばいざ知らず此の非常時の時代に當つて銃後の

館大火見舞より歸宅して見れ



ば計理部から御金が送つて來てありました再三再四おし頂ましたから何卒國防の端にでもして下さるならば身に餘る光榮に存じます何卒今後は御送付の御手数を省き直に國防

謹啓時下嚴暑之砌益々御清穩ノ趣奉大賀候却説小生今回ノ大異動ニ於テ進級ノ恩命ニ浴シ同時ニ待命仰セ付ケラレ候回顧スレハ明治三十八年身ヲ陸軍ニ投シ爾來春風秋雨正ニ三十年此ノ間大環ナク其ノ勤務ヲ終始セシ事ハ是レニ大方各位御援助ノ賜ト奉存候

茲ニ以畧書厚ク御禮申上候 敬具 昭和九年盛夏 陸軍歩兵大佐 本多 秀雄 奈良市高畑町破石

暑中御見舞申上候 八月盛夏 陸軍上等計手 松本寅治郎 陸軍歩兵曹長 小森治三郎 陸軍歩兵曹長 森川嘉十郎 陸軍歩兵曹長 福井義一 陸軍歩兵曹長 土井楯作 陸軍歩兵曹長 青木八郎 陸軍砲兵曹長 梅本康雄 陸軍砲兵曹長 上田 潔 陸軍歩兵軍曹 川相道男 陸軍歩兵軍曹 井本定治 陸軍歩兵軍曹 山下正雄 陸軍軍屬 北森芳藏

昭和中陸軍士官學校豫科生徒志願者心得 一、採用人員 陸軍士官學校豫科生徒 約四百四十七名 東京陸軍幼年學校生徒 約百五十名 二、志願者ノ資格 一、志願者ノ年齢 大正四年四月二日ヨリ大正八年四月一日迄ニ生レタル者 二、志願者ノ志願 現役下士官ヨリノ志願者 明治四十二年四月二日以後ニ生レタル者 幹部候補生又ハ現役兵ヨリノ志願者(但シ出願ノ際在營シタル者ニ限ル) 明治四十三年四月二日以後ニ生レタル者 三、出願ヨリ受験迄 願書用紙(志願者心得共)ハ全國各聯隊區司令部(朝鮮ニ在リテハ師團司令部、臺灣、關東)若ハ教育總監部(州滿洲國又ハ支那ニ在リテハ軍司令部)若ハ教育總監部士官學校、幼年學校ニ請求(郵送希望者ハ)スベシ 出願期限及手續 士官學校豫科生徒志願者 昭和九年九月三十日迄 幼年學校生徒志願者 昭和九年十月三十一日迄 願書(カード式)ニシテ志願票及身上申告書ヨリナルハ前記ノ期限内ニ到着スル如ク左ノ邊差出スベシ 一、志願票ハ直接教育總監部陸軍將校生徒試験當置委員宛ニ 但シ士官學校豫科生徒志願者中陸軍部内ヨリノ者ニ在リテハ八月三十一日迄ニ所屬部隊長ニ

奈良聯隊區司令部推獎 皮膚ノ氣孔作用ト血液ノ淨化ニ依リ 痛ミヲ止メ熱ヲ去リ。疲勞ヲ快復シ。殺菌消毒確實ナル

キンカン

各家庭ニ必ラズ一瓶ヲ常備セラレヨ

郡山町柳三丁目



# 米國海軍公表の

## 列強軍艦勢力比較

ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン十二月三日附新聞の「書中にある條約によつて制限されて居る列強海軍の戰艦艦隊の現有勢力は次の通りである」

### 一、列強海軍勢力比較表

國名	戰艦	巡洋艦	潛水艦	航空母艦	合計
英國	23	10	10	1	44
美國	23	10	10	1	44
日本	23	10	10	1	44
法國	23	10	10	1	44
蘇俄	23	10	10	1	44
中國	23	10	10	1	44
義大利	23	10	10	1	44
西班牙	23	10	10	1	44
希臘	23	10	10	1	44
土耳其	23	10	10	1	44
南斯拉夫	23	10	10	1	44
羅馬尼亞	23	10	10	1	44
ルーマニア	23	10	10	1	44
ハンガリー	23	10	10	1	44
ポーランド	23	10	10	1	44
チェコスロバキア	23	10	10	1	44
ユーゴスラヴィア	23	10	10	1	44
リトアニア	23	10	10	1	44
ラトヴィア	23	10	10	1	44
エストニア	23	10	10	1	44
立陶宛	23	10	10	1	44
リベリア	23	10	10	1	44
パナマ	23	10	10	1	44
コロンビア	23	10	10	1	44
ベネズエラ	23	10	10	1	44
エクアドル	23	10	10	1	44
ペルー	23	10	10	1	44
チリ	23	10	10	1	44
アルゼンチン	23	10	10	1	44
ブラジル	23	10	10	1	44
メキシコ	23	10	10	1	44
キューバ	23	10	10	1	44
ハイチ	23	10	10	1	44
ドミニカ	23	10	10	1	44
セント・ビンセント	23	10	10	1	44
グレナダ	23	10	10	1	44
トリンバド	23	10	10	1	44
ジャマイカ	23	10	10	1	44
バハマ	23	10	10	1	44
キューバ	23	10	10	1	44
セント・ピエール	23	10	10	1	44
ミクソン	23	10	10	1	44
マルティニク	23	10	10	1	44
グアドループ	23	10	10	1	44
レユニオン	23	10	10	1	44
マダガスカル	23	10	10	1	44
モーリシャス	23	10	10	1	44
セーシェル	23	10	10	1	44
マダガスカル	23	10	10	1	44
モーリシャス	23	10	10	1	44
セーシェル	23	10	10	1	44



（註一）五隻の合衆國輕巡洋艦並びに二隻の英國航空母艦を除けば本欄に於ける數字全部は現有艦船にして條約制限内に於いて現に艦齡超過か或は條約満期迄に艦齡超過するもの、代艦建造を含む

（註二）七隻は艦齡二十年以上になるがロンドン條約満期迄には代艦は建造されないであらう

（註三）第十七及び第十八は一九三四年及び一九三五年迄には建造されないし又各艦は一九三七年及び一九三八年以前には完成されない

（註四）フューリアス・イーグル・ヘルメス及びアーガス（實驗的に造つた艦）の代艦を造ることが出来る

（註五）この條項に於ける英國巡洋艦の噸數の大部分は大戦中若しくは大戦直後に建造されたる巡洋艦の艦齡制限を普通より四年間だけ短縮したところのロンドン海軍條約の規定に附随するものである、この規定のために英國巡洋艦一五〇、八

（註六）英國は過去に於いて均等建造政策を固守して毎年三隻乃至四隻の巡洋艦九隻の驅逐艦及び三隻の潜水艦を建造して来たこの政策が繼續され、ば大凡の條約一杯の勢力は一九三六年に出来上るであらう

（註七）四隻は一九三六年に艦齡二十年以上になる

（註八）鳳翔（實驗的に造つた艦）代艦を造ることが出来る

（註九）日本の豫算案は數年間に亘る續續的建造計畫を六年迄に條約によりて日本に許容されてゐる艦齡全部を建造する計畫を承認した

理想的急救家庭常備藥

全國有名官公署、學校、軍隊、會社等ノ証明多數アリ  
各町村二特約販賣店及外交員ヲ募ル

代理店 伊藤彌太郎



## 世界の動きと日本

（註一）合衆國、英國及び日本は各々ワシントン條約以後二隻の船を航空母艦に改造したフランスは一隻を改造した

（註二）第十七及び第十八の

（註三）沈没した「プレマ」

（註四）沈没した「オランダ」

（註五）沈没した「ボセドン」

（註六）沈没した「ボセドン」

（註七）沈没した「ボセドン」

（註八）沈没した「ボセドン」

（註九）沈没した「ボセドン」

（註一〇）沈没した「ボセドン」

（註一一）沈没した「ボセドン」

（註一二）沈没した「ボセドン」

（註一三）沈没した「ボセドン」

（註一四）沈没した「ボセドン」

（註一五）沈没した「ボセドン」

（註一六）沈没した「ボセドン」

（註一七）沈没した「ボセドン」

（註一八）沈没した「ボセドン」

（註一九）沈没した「ボセドン」

（註二〇）沈没した「ボセドン」

（註二一）沈没した「ボセドン」

（註二二）沈没した「ボセドン」

（註二三）沈没した「ボセドン」

（註二四）沈没した「ボセドン」

（註二五）沈没した「ボセドン」

（註二六）沈没した「ボセドン」

（註二七）沈没した「ボセドン」

（註二八）沈没した「ボセドン」

（註二九）沈没した「ボセドン」

（註三〇）沈没した「ボセドン」

（註三一）沈没した「ボセドン」

（註三二）沈没した「ボセドン」

（註三三）沈没した「ボセドン」

（註三四）沈没した「ボセドン」

（註三五）沈没した「ボセドン」

（註三六）沈没した「ボセドン」

（註三七）沈没した「ボセドン」

（註三八）沈没した「ボセドン」

（註三九）沈没した「ボセドン」

（註四〇）沈没した「ボセドン」

（註四一）沈没した「ボセドン」

（註四二）沈没した「ボセドン」

（註四三）沈没した「ボセドン」

（註四四）沈没した「ボセドン」

（註四五）沈没した「ボセドン」

（註四六）沈没した「ボセドン」

（註四七）沈没した「ボセドン」

（註四八）沈没した「ボセドン」

（註四九）沈没した「ボセドン」

（註五〇）沈没した「ボセドン」

（註五一）沈没した「ボセドン」

（註五二）沈没した「ボセドン」

（註五三）沈没した「ボセドン」

（註五四）沈没した「ボセドン」

（註五五）沈没した「ボセドン」

（註五六）沈没した「ボセドン」

（註五七）沈没した「ボセドン」

（註五八）沈没した「ボセドン」

（註五九）沈没した「ボセドン」

（註六〇）沈没した「ボセドン」

（註六一）沈没した「ボセドン」

（註六二）沈没した「ボセドン」

（註六三）沈没した「ボセドン」

（註六四）沈没した「ボセドン」

（註六五）沈没した「ボセドン」

（註六六）沈没した「ボセドン」

（註六七）沈没した「ボセドン」

（註六八）沈没した「ボセドン」

（註六九）沈没した「ボセドン」

（註七〇）沈没した「ボセドン」

（註七一）沈没した「ボセドン」

（註七二）沈没した「ボセドン」

（註七三）沈没した「ボセドン」

（註七四）沈没した「ボセドン」

（註七五）沈没した「ボセドン」

（註七六）沈没した「ボセドン」

（註七七）沈没した「ボセドン」

（註七八）沈没した「ボセドン」

（註七九）沈没した「ボセドン」

（註八〇）沈没した「ボセドン」

（註八一）沈没した「ボセドン」

（註八二）沈没した「ボセドン」

（註八三）沈没した「ボセドン」

（註八四）沈没した「ボセドン」

（註八五）沈没した「ボセドン」

（註八六）沈没した「ボセドン」

（註八七）沈没した「ボセドン」

（註八八）沈没した「ボセドン」

（註八九）沈没した「ボセドン」

（註九〇）沈没した「ボセドン」

（註九一）沈没した「ボセドン」

（註九二）沈没した「ボセドン」

（註九三）沈没した「ボセドン」

（註九四）沈没した「ボセドン」

（註九五）沈没した「ボセドン」

（註九六）沈没した「ボセドン」

（註九七）沈没した「ボセドン」

（註九八）沈没した「ボセドン」

（註九九）沈没した「ボセドン」

（註一〇〇）沈没した「ボセドン」

（註一）五隻の合衆國輕巡洋艦並びに二隻の英國航空母艦を除けば本欄に於ける數字全部は現有艦船にして條約制限内に於いて現に艦齡超過か或は條約満期迄に艦齡超過するもの、代艦建造を含む

（註二）七隻は艦齡二十年以上になるがロンドン條約満期迄には代艦は建造されないであらう

（註三）第十七及び第十八は一九三四年及び一九三五年迄には建造されないし又各艦は一九三七年及び一九三八年以前には完成されない

（註四）フューリアス・イーグル・ヘルメス及びアーガス（實驗的に造つた艦）の代艦を造ることが出来る

（註五）この條項に於ける英國巡洋艦の噸數の大部分は大戦中若しくは大戦直後に建造されたる巡洋艦の艦齡制限を普通より四年間だけ短縮したところのロンドン海軍條約の規定に附随するものである、この規定のために英國巡洋艦一五〇、八

（註六）英國は過去に於いて均等建造政策を固守して毎年三隻乃至四隻の巡洋艦九隻の驅逐艦及び三隻の潜水艦を建造して来たこの政策が繼續され、ば大凡の條約一杯の勢力は一九三六年に出来上るであらう

（註七）四隻は一九三六年に艦齡二十年以上になる

（註八）鳳翔（實驗的に造つた艦）代艦を造ることが出来る

（註九）日本の豫算案は數年間に亘る續續的建造計畫を六年迄に條約によりて日本に許容されてゐる艦齡全部を建造する計畫を承認した

（註一〇）沈没した「ボセドン」

（註一一）沈没した「ボセドン」

（註一二）沈没した「ボセドン」

（註一三）沈没した「ボセドン」

（註一四）沈没した「ボセドン」

（註一五）沈没した「ボセドン」

（註一六）沈没した「ボセドン」

（註一七）沈没した「ボセドン」

（註一八）沈没した「ボセドン」

（註一九）沈没した「ボセドン」

（註二〇）沈没した「ボセドン」

（註二一）沈没した「ボセドン」

（註二二）沈没した「ボセドン」

（註二三）沈没した「ボセドン」

（註二四）沈没した「ボセドン」

（註二五）沈没した「ボセドン」

（註二六）沈没した「ボセドン」

（註二七）沈没した「ボセドン」

（註二八）沈没した「ボセドン」

（註二九）沈没した「ボセドン」

（註三〇）沈没した「ボセドン」

（註三一）沈没した「ボセドン」

（註三二）沈没した「ボセドン」

（註三三）沈没した「ボセドン」

（註三四）沈没した「ボセドン」

（註三五）沈没した「ボセドン」

（註三六）沈没した「ボセドン」

（註三七）沈没した「ボセドン」

（註三八）沈没した「ボセドン」

（註三九）沈没した「ボセドン」

（註四〇）沈没した「ボセドン」

（註四一）沈没した「ボセドン」

（註四二）沈没した「ボセドン」

（註四三）沈没した「ボセドン」

（註四四）沈没した「ボセドン」

（註四五）沈没した「ボセドン」

（註四六）沈没した「ボセドン」

（註四七）沈没した「ボセドン」

（註四八）沈没した「ボセドン」

（註四九）沈没した「ボセドン」

（註五〇）沈没した「ボセドン」

（註五一）沈没した「ボセドン」

（註五二）沈没した「ボセドン」

（註五三）沈没した「ボセドン」

（註五四）沈没した「ボセドン」

（註五五）沈没した「ボセドン」

（註五六）沈没した「ボセドン」

（註五七）沈没した「ボセドン」

（註五八）沈没した「ボセドン」

（註五九）沈没した「ボセドン」

（註六〇）沈没した「ボセドン」

（註六一）沈没した「ボセドン」

（註六二）沈没した「ボセドン」

（註六三）沈没した「ボセドン」

（註六四）沈没した「ボセドン」

（註六五）沈没した「ボセドン」

（註六六）沈没した「ボセドン」

（註六七）沈没した「ボセドン」

（註六八）沈没した「ボセドン」

（註六九）沈没した「ボセドン」

（註七〇）沈没した「ボセドン」

（註七一）沈没した「ボセドン」

（註七二）沈没した「ボセドン」

（註七三）沈没した「ボセドン」

（註七四）沈没した「ボセドン」

（註七五）沈没した「ボセドン」

（註七六）沈没した「ボセドン」

（註七七）沈没した「ボセドン」

（註七八）沈没した「ボセドン」

（註七九）沈没した「ボセドン」

（註八〇）沈没した「ボセドン」

（註八一）沈没した「ボセドン」

（註八二）沈没した「ボセドン」

（註八三）沈没した「ボセドン」

（註八四）沈没した「ボセドン」

（註八五）沈没した「ボセドン」

（註八六）沈没した「ボセドン」

（註八七）沈没した「ボセドン」

（註八八）沈没した「ボセドン」

（註八九）沈没した「ボセドン」

（註九〇）沈没した「ボセドン」

（註九一）沈没した「ボセドン」

（註九二）沈没した「ボセドン」

（註九三）沈没した「ボセドン」

（註九四）沈没した「ボセドン」

（註九五）沈没した「ボセドン」

（註九六）沈没した「ボセドン」

（註九七）沈没した「ボセドン」

（註九八）沈没した「ボセドン」

（註九九）沈没した「ボセドン」

（註一〇〇）沈没した「ボセドン」



